

## 令和6年度（2024年度）第1回教職員の働き方改革検討委員会について（議事録）

1 日時 令和6年（2024年）7月12日（金）午後3時30分から午後5時30分まで

2 場所 宝塚市役所 4階 政策会議室

### 3 議事録

#### 【1】議題（1）令和5年度当委員会での意見集約と今後の対応について

（説明：各所管より）

〔「教科書担当」の仕事内容について〕

●マニュアルや動画を見ても分からない箇所がある場合は、該当箇所については遠隔で確認するなどして個別に対応します。また、動画については、音質の改善や、字幕の追加等ができないか検討します。

〔質問①〕丁寧な対応をさせていただいていると思う。大規模校になると、特別支援学級の児童も多く、支援学級の先生や通常学級の先生とも調整をしなければならず負担が大きい。どうにかならないかという声が多い。熊本市では教科書業務の外部委託をしていると聞いた。お金はかかるが検討の余地があるのでは。この事務は教員がしなければならない業務ではないと思うので、この負担が減ればほかのことに時間が使えるのでは。（小学校委員）

⇒教科書業務は確かに煩雑である。教科書無償措置法に則って行う厳しい事務の一つです。教科書会社から給与されたら過不足について即座に報告しなければならない。外部委託というのは画期的だと思うが、予算については学校予算になるかもしれない。また大規模校が大変だというのはわかるが、小規模校と比べると校務分掌が少ないと思うので、前回の回答のとおり複数体制で対応いただければと思う。

（学校教育部教育支援担当次長）

〔意見〕教科書業務は春に対応するのが普通だと思うが、春休みを長くすることで時間に余裕を持たせることで対応できるのでは。（中学校委員）

⇒4月の始業式の日は重要であると思う。この在り方については、登校日数も含めて柔軟に対応可能であれば検討しても良いのでは。次回のテーマに挙げて議論してはどうか。事務局の方でどんな制約があるのか、全国的にそのような取り組みがあるのか、また成果があるのかをまとめて、深く検討をしましょう。（委員長）

〔意見〕年間を通じての教育課程の見直しは必要になってきている。中学校は昨年度から卒業式の日程が入試後になっており、その分授業時数の確保がしやすくなっている。昨今言われている授業時数が多くなっているのではないかということも含めて時間的な余裕はあるのではないか。余裕が出た分、春休みを長くするのは可能なのではないかと思う。中学校の場合今まで、教育課程を検討する場がなかった。

今年度の2学期あたりから教育課程の部会を立ち上げて、議論の上、市教委の方に意見を挙げることを想定している。阪神間では尼崎市が先行して取り組んでいる。(中学校長)

[意見]小学校の現場の方からも始業式の業務の煩雑さについて多く声があがっています。春休みだけでなく、年間通して2学期の開始時期についても併せて検討ができればと思う。(小学校委員)

[小学校担当者会の在り方について]

●担当者会については、校長会の方で進めている内容であるが、教育委員会としても連携しなくてはならない組織であると考えている。内容については検討していかないといけない。

[質問①]前回から今回まで何を検討したのか教えてほしい。(小学校委員)

⇒小学校長会ではリモートでの開催について、何がリモートでできるのか、絶対対面でないといけないものは何なのかをそれぞれの担当校長が精査していこうとなった。リモートでできないものもあると思う。可能な限りやりやすいようにやろうということになった。以前に各学校から1人ずつ出すのではなくて、やりたい人がやるようになればという意見があり、それについて校長会に伝えて共通認識はあるが、それについて実際やってみてはどうかというところまではしていない。阪神間の集まりがあって、この阪神大会を今後どうしていくのか、研究冊子を作成しているが本当に必要なのかという意見が出ていた。(小学校長)

⇒オンラインでできるものについてオンラインでやる必要がある。ただ阪神大会が当たったときに対応できるのかも考えていかないといけない。(学校教育部学校教育担当次長)

[意見]宝塚市だけで決められることではないと思うが、阪神大会・県大会のやり方を考えていただきたいと思う。教科研究は必要だと思うが本当に必要なのか考えないといけない。課題があるということは、教員も教育委員会も校長会の方も認識いただきたい。(小学校委員)

[意見]阪神大会や研究冊子というところで、いろんな担当者会で作っている冊子がある。市内白書の冊子の作成に関して、一旦議論終了となっているが、何か手立てがあって議論終了したのか教えてほしい。校内で子どものことを考えると、白書委員会というのは絶対に必要である。かなり具体的なことを書いたものを学校から一つずつ集めて配るため、保管は厳重にしていたが、怖いところがある。(小学校委員)

⇒宝同協で議論されているのは、今年度に関しては電子媒体として回収をして、電子媒体として各校で保管してもらおう形をとろうとなっている。冊子を廃止するということまでは至っていない。(学校教育部学校教育担当次長)

⇒宝同協では、電子で入れて教員しか見られないイントラネットの中に置いて、適宜必要に応じて見てもらうことを今考えているそう。(小学校長)

[保護者への啓発について]

●保護者向けの啓発については、「教職員の働き方改革基本方針（仮）」にその考え方を示したうえで、  
具体的な啓発文書を提示することとします。

[質問①]今の進捗状況や次回までに原案が出るのか教えてほしい。学校には学校の仕事と関係ない電話  
が日常的に入ります。新任の先生方の中には保護者対応に苦慮している人は多い。子供に関わりたいたいの  
に、保護者の出方をうかがいながらビクビク対応している。教職員を暴力、暴言から守る方針について  
も働き方改革基本方針にぜひ組み込んでいただきたい。（小学校委員）

⇒市教委の中で中教審の緊急提言に関して考え方はまとまっている。それを骨子として他市でも作って  
いるところがあるので、情報収集をしているところである。策定にあたったプロセスなども確認してい  
こうとしている。この委員会でも議論し、総合教育会議でも提示しながら最終決定できればと思う。第  
二回の時に提示できれば、今年度中に策定できると思うが、進捗によって第二回が難しい場合は第三  
回で提示となる可能性はありますが、できる限り次回提示するようにする。対教師暴力については、提  
示するものは必ず必要だと思う。働き方改革基本方針の中で示していくことに賛同いただけるなら、方  
針の中で掲げていく形で策定する。（職員課長）

[意見]困っている職員はたくさんいると思う。そんな職員が少しでも安心できるような形でお知らせで  
きるように、少しでも早く色々なところで周知できるようにしてもらいたい。（小学校委員）

[意見]保護者の苦情に頭を痛めているのは小学校も中学校も同様だと思う。苦情の中にはもっともだな  
と思うものもあるが、だからと言って暴力・暴言が許されるわけではない。（中学校長）

[教職員の業務の明確化と適正化について]

●国の方針をベースとした「教職員の働き方改革基本方針（仮）」を今年度中に作成する方向です。素  
案については、働き方改革検討委員会で提示し、協議をする予定です。

[教頭先生の負担軽減について]

●市教委で発出している文書を集約し、把握する必要があることから、現在取り組んでいるところ  
です。集約が終わった段階で実際負担軽減ができるのかの検証を行っていく予定です。

[留守番電話について]

●小学校・中学校それぞれの校長会と連携して文書を発出する予定です。アナウンス機能については設  
定ができるのか業者に確認中です。設定可能であれば市教委と学校で協議をしながら取り組みを検討し  
ていきます。中学校の文書に関して、部活動がまだ残っているので、午後5時と明記するとどうしても  
齟齬が出てしまうというのが大多数の意見でした。平日の最終下校時刻からという文言に変更をする  
ことにまとまった。

[持ち帰り業務の把握について]

●校務支援システムのプロポーザルの実施も進んでいます、どの事業者もログの管理に関しては今と同じ状況で、難しいところです。現在、県で持ち帰り業務の把握について実施予定だと聞いている。そのアンケートにより、昨年度の実態を把握します。

[部活動の地域移行について]

●部活動地域移行については

- ①すでに廃部が決まっている部活動から地域移行を進めます
- ②すでに一部の学校だけで活動している部活動の地域移行を進めます
- ③指導を望む教員の希望を調査し、地域移行を進めます
- ④社会体育団体・文化芸術団体などの担い手の確保が出来た種目の地域移行を進めます
- ⑤学校外の既存のスポーツ・文化芸術団体との連携により子ども達の選択肢を広げます。

上記①から⑤の取り組みを進める中で、長期的な部活動の地域移行の具体策を検討します。

令和8年以降の実施に向けて、地域移行が可能な部活動から地域クラブに段階的に移行します。

[質問①]川西市、伊丹市、神戸市ではほぼ公表されているような形で、8年度以降は部活動の停止もしくは地域移行しますと言い切っている状況だが、宝塚市として目標は掲げておられるがまだ確定にはなっていない。細かく教えてほしい。また、今後の対応の③「指導を望む教員の希望を調査する」ということは教師に地域移行をしたあとを望むということは働き方改革になるのか。(中学校委員)

⇒担い手の確保が開拓できていないのが現状。今後、受け入れ先をまず開拓していくことが必要となってくるのが本市の一番の課題である。③の希望調査に関しては教員の中には部活動指導をしたいがために中学校の教員になったという方も一定数いる。そういった方々の思いも受け止めていく必要があることも含めて調査をする。ボランティアに近い形になると思うが、それでも子どもたちの運動、スポーツ、芸術面で関わりたいという先生に関しては移行後も指導に関わってもらうチャンスを作っていくためにアンケートを取らせてもらう。(学校教育部学校教育担当次長)

[質問②]各学校に地域移行について説明に来られた際の内容が、ほとんどが学校の先生ができるように今どういう風になっているのかという話だった。その中で、ここから先は学校がバックではなく責任が個人の負担になるという話をされた。その話を聞いたら、それは無理だという雰囲気にはなった。今の部活動という形だったら、学校での取り組みなので良いが、個人の負担になるのであればほぼ誰もしないのではないか。そうなるとう一向に地域移行などできないのではないか。他市のように、募集しない、部活動をしないという方向にならないのか。(中学校委員)

⇒悩ましい課題である。神戸市はかなり具体的に地域移行についてのチャートを示しているが、その中で担い手については、地域の担い手の他に教員の兼職兼業を並行してあげている。今であれば、時間の負担等はあるが、大会に引率すれば交通費が出る、保険についても適用される。兼職兼業となると、教

員としての身分ではなく個人としての指導者になる。引率しても交通費は出ない。怪我したときは自分で保険に入っていないといけない。非常に悩ましい問題であるし、参加する生徒や保護者からある程度会費を徴収して自分の収入にできるかという先生の抵抗感はある。そうであれば、身分が保証されたまま学校で活動させておく方が望む人にとってはベターだと思う。でも、地域移行もしなきゃいけないとなっている中で、そのあたりをどう解決していくかは難しい問題である。望む人だけが兼職という形でした場合に、今だと学校の見解で負担を減らそうと複数顧問にするなど、なんとか助け合いで行っているところを、希望者だけになると、一人で持たなければならないということになる。部活動指導を望まない人にとっては、地域移行というのは大きな改革になる。(中学校長)

[意見]何かのデータで見たが、一番に部活動の指導が負担だというデータがある。その部分はなんとか解決していかないといけない。無くすという方法しかないのかなと思うが、地域移行という方法と一緒にしてしまうと正直どちらかにしないと難しい。(中学校委員)

[質問③]担い手を探して移行していくとおっしゃったが、部活動の地域移行はまず教員の働き方改革が目的ですね。(小学校委員)

⇒もちろん教員の働き方改革が一番だが、そこに今活動している生徒の思いもあると思う。その子たちを無視してしまうと、もっといろんなことが保護者から学校に対しても返ってくると思う。教員も大事だが生徒も無視することはできない。子どもたちがある程度活動できる場所というのが確保できる状況を模索しなくてはならない。(学校教育部学校教育担当次長)

[意見]模索しなくてはならないが、目的と手段の順番が逆かなと思う。先生方の本分は何かというのは教科指導であって、生活指導を含め子どもたちの学力をつけること。生活指導の一部を部活動で担っているというのはわかる。その中で担い手が見つかったところから地域移行するとなると、子どもたちのニーズは当然ある。部活動指導をしたくないという先生は半数以上いる。楽をしたいというわけではなく、教科に割く時間がない、授業準備ができないから。神戸市や伊丹市はある程度理想を出して、そこに近づけていこうとしている。部活動指導を望まない先生がしなくて良い状況を作っていただきたい。

(小学校委員)

[意見]部活動を残すからしんどくなる。小学校のようにクラブ活動にすれば良いのでは。スポーツしたい人はスポーツをして、勉強したい人は勉強すれば良いのでは。(中学校委員)

⇒部活動の地域移行というのは学校から部活動をなくそうというものだから、学校部活動というのとはなくなる。社会体育団体や社会文化団体がそれぞれ活動していく。活動時間や活動日数などの活動の中身はその団体が判断して決める。保護者や子供たちはその活動日数などが自分に合っているがどうかを判断してそこに入ることになる。学校とは全く違う団体になる。まず教員に声をかけると言ったのは、強制があってはいけないというルールだから。大きな保護者への周知があるまでにまず先生にアンケートをとろうとしている。顧問をしてほしいという保護者からの先生への圧になってはいけないから。アンケートの答えは学校を介さずに直接教育委員会に届くことになるので、誰もその回答はわからない仕組み

みを取る。そこで先生の本当の気持ちを聞いて、いろんなリスクもあるということを確認したうえで最終その先生の意向を再度確認する。活動がスタートすると、個人の活動になるため先生の支援団体の中で運営していくことになる。学校とも教育委員会とも関係がなくなる。学校の仕事と地域での業務を分けて考えてもらわないといけない。学校業務を優先しないといけない。そうしたことを今後順番に整理したうえで進めていかなければならない。部活動数は減ると思う。その減った部分を地域の担い手に依頼していく。全体の団体数は減るかもしれないが、参加する窓口は増えていくように配慮していかないといけない。(委員長)

[質問④]令和8年度に完全に部活動がなくなるとしたら、令和6年度に1年生が入っているため難しいのでは。(中学校委員)

⇒そこは切り替えていくしかない。(委員長)

[意見]小学生が入学していくので、そこへのアナウンスも含めて、中学校の教員にも今のビジョンというのをしっかり示してほしい。(小学校委員)

⇒協会ごとの大会のあり方についても考えていかなければならない。(委員長)

[意見]中山五月台中学校は昨年度からサッカーで地域移行をしている。指導者は3~4人交代で来られている。活動場所やサッカーゴールなどは学校で提供している。人数もそこそこ入っていて、活動の形としてはそれなりにやっているように思う。指導者はボランティア。部費は学校から出ない。会費は月1,000円負担してもらっている。道具がいろいろ必要な活動に関しては負担が大きくなってしまいかもしれない。経済的な理由で活動に参加できない子どもが出てくるのも課題である。特別支援学級に在籍している子どもは安心して活動できる場が担保できるのかということも非常に大きな問題かと思う。ある程度、学校の先生が部活動という枠組みの中でしているからこそ、安心して保護者も本人も活動に参加できているというのが実態として必ずある。完全に地域移行した際に、そのような子も安心して活動できる場が担保されるのかも気になるところである。(中学校長)

[カリキュラムオーバーロード問題の解消に向けて]

[質問①]一旦議論終了となっていますが、確認したいことと提案があります。現在各校で様々な取り組みが行われているところですが、一部の学校では近隣校がやっていないからという理由で改革が進んでいないように思う。学校判断で取り組むことなのでばらつきがあるのは仕方ないと思うが、改革が進んでいない学校については何か働きかけをしないと進まないし、教員の負担が増すばかりです。委員会として何か働きかけは行いますか。もう一つ提案として、泊を伴う校外学習について代休処置があると思うが、他の学年にも関わる専科の先生、養護教諭、特別支援学級の先生等はなかなか休みが取れない。そういう方もきちんと休みが取れるように、学校として臨時休校日を設定して校外学習に関わった全員が休める体制を築けないか。それに伴い校外学習に関わっていない先生たちも、年休の計画取得促進につながるのではないか。(小学校委員)

⇒学校に働きかけることについては、委員会としてもなかなか言いにくい部分がある。いろいろな場面で見直しをお願いする声掛けはできると思う。(学校教育部学校教育担当次長)

⇒勤務の割り振りで取っていただくことになる。直近の長期休業中に取得することができるので、周知できていなければ周知していく。(委員長)

[意見]忙しい中でその制度すらも忘れてしまうこともあるので、しっかり周知していただいて取得できるようにしてほしい。多忙な宿泊業務が終わった直後に取得することにも意味があると思うので、校長先生の方からもきちんと伝えていただければと思う。(小学校委員)

[意見]中学校の場合は、特別支援の先生も修学旅行等にはいくが帰ってきたら休みを取っている。休むのが当たり前と思っているので、職員の中でカバーし合うのが普通だと思っている。中学校と小学校では仕組みも人員も違うので一概には言えないが。(中学校長)

[意見]長期休業中にも取得できていない学校があるとすれば不思議です。(小学校長)

⇒このことについて周知されていない学校があるのは聞いている。(小学校委員)

⇒校長会で伝えるようにする。(小学校長)

[教職員を暴力・暴言から守る仕組みについて]

●「働き方改革基本方針(案)」と合わせて対応策を明確化します。そこに組み込んで提示するかも検討します。

[タブレットの簡易的な修理等について]

●毎日10個ほど修理依頼が届いています。バッテリーのへたりや画面の割れ、キーボードが外れた等に関しては実際の修理が必要だと思います。一方、軽微なものは研究科に電話していただければ対応方法や操作方法をお伝えします。タブレットの回収・お届けに関する仕組みは、次の端末の入れ替え時期に検討します。

[質問①]修理のために教育総合センターにタブレットを持っていくのは業務になるのか。(小学校委員)

⇒教員が必ずしなければならないことではない。教員が持っていくように校長先生が命じたのであれば出張になる。(職員課長)

[意見]出張旅費とメール便のようなやりとりができる梱包システムを作るコストはどちらが高いのか。計算していろんな面でいいようになれば良いと思う。(小学校委員)

⇒お金の出どころが違う。単純に市としてはコスト増になる。(職員課長)

[意見]時間もお金ももったいない。次の更新の際には検討すると回答してくれているが、そこまででできることがあれば簡単なことでも良いので検討してほしい。(小学校委員)

[安全衛生委員会について]

●各学校から活動報告書を提出してもらっている。勤務の適正化について議題にあげている学校もあるため、有効なものなどは横展開できればと考えている。

[タブレットの番号管理について]

●技術的にはいつでもできる。アナログなミスからのプライバシーの遵守が心配事としてあげられています。各校で周知徹底を図っていただくことが必要。

[市内一斉防犯パトロールについて]

[質問①]これは学校として必ずしなければならないことなのですか。(中学校委員)

⇒必ず学校が関わらなければならないというものではない。(中学校長)

⇒池田の事件があってから実施していると思う。今では学校によっては教員がやらないといけないところもある。学校でどうするかは決めたら良いと思う。

(小学校長)

[意見]踏襲する形でやっている学校もあるので、校長会等で整理いただいてアナウンスしていただければと思う。(小学校委員)

⇒学校の先生と回る班もあれば、補導員さんだけで回る班もある。働き方改革の視点から教員は参加しませんというのはなかなか難しいと思う。補導員の方にはこういった話が出てますというのは共有する。学校の行事と重なったところは日を変更して実施している。(学校教育部教育支援担当次長)

## **【2】議題（2）その他**

[委員長から]

学校の役割、教育委員会の役割、保護者、地域の役割を明確にしていかなければならない。学校の役割というのを「働き方改革基本方針(仮)」のなかでまとめていかないといけない。対教師暴力の件ですが、人権の問題であり教師が暴力を振るわれて良いなんてことは絶対そんなことはない。先生の方から発信するのが難しいので、教育委員会の方から発信しないといけないと思っている。今日いただいた意見は次回までに整理する。着実に一步步ずつすすんでいけるような検討委員会にしたいと思っている。